

地区名	地区	地区名	地区	地区名	地区	地区名	地区
勝浦・太地地区	潮岬地区	枯木灘地区	田辺・白浜地区	西有田・白崎地区	和歌浦湾地区	加太・紀泉地区	新宮市
トトロ、熊野、温泉、那智の滝、鯨歴史と個性ある環境の中で心身をリフレッシュする人間回復型リゾート	長い日照時間と暖かく青く澄んだ海。良質の自然の中でスポーツを楽しむ。太陽とたわむれるリゾート	枯木灘沿いに広がる海岸。山の自然と幸を楽しむ農林漁業体験型リゾート	観光地白浜、田辺の都市機能を生かし、当構想の中核として「学ぶ」「働く」「鍛える」「憩う」機能を持つ総合的リゾート	和歌山マリーナシティを中心とする海洋都市型リゾート	関西国際空港の至近距離という好条件のもと、コスモバータ加太を中心とした施設整備した国際交流型リゾート	マリーナ、海洋博物館、観光魚市場、レストランプロムナード、観光農園、遊園地、ゲートボール場など	新宮市まで二十一市町が海を持っています。
養施設、野外音楽場、温泉保育園など	牧場、観光農園	マリーナ、イノブタ牧場、天体観測塔など	地域情報総合センター、マリンスポーツセンター、温泉保養施設、サイクリングコースなど	マリーナ、海洋博物館、観光魚市場、レストランプロムナード、ゲストハウス、コンベンション施設、ホテル、ゴルフ場など	新宮市まで二十一市町が海を持っています。	新宮市まで二十一市町が海を持っています。	新宮市まで二十一市町が海を持っています。

このたび、和歌山県が策定した「燐『黒潮リゾート構想』」が、総合保養地域整備法(リゾート法)の承認を受けました。

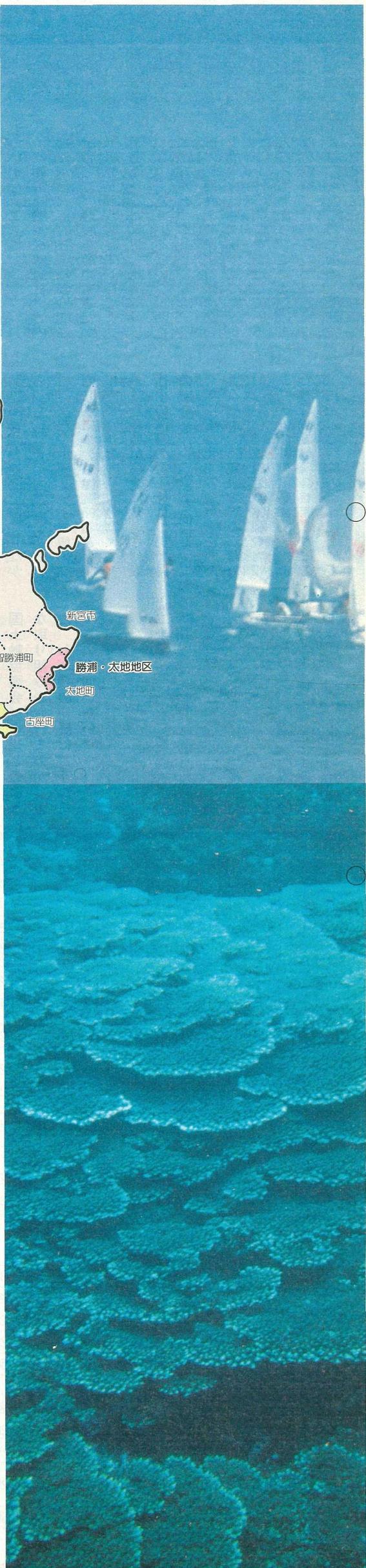
今後、県では構想の実現に向け、各施策を開拓していくことになります。

このリゾート構想は、和歌山県の自然や歴史、そして個性ある地域色を存分に生かし、県民の皆さんももちろん、全国の方々からも愛される魅力的なリゾート地をつくりうとするものです。

今月の一面では、この「燐『黒潮リゾート構想』」を紹介します。

※総合保養地域整備法
民間事業者のリゾート開発により地域の振興を図ることを目的に制定。
民間リゾート施設などの進出に対し、課税の特例や融資などが認められる。

燐『黒潮リゾート構想



七つの地区を重点整備

和歌山県をとりまく海岸線は約620キロメートル。北は和歌山市から南は新宮市まで二十一市町が海を持っています。

燐々と降り注ぐ太陽、黒潮洗う海岸線、ふり向けば緑濃い山々。「燐『黒潮リゾート構想』は、この和

歌山県の自然豊かな海岸線沿いに、七つの重点整備地区を設定し、民間活力によりマリーナ、リゾートホテル、スポーツ・文化施設など各種のリゾート施設を整備しようとするものです。そして、訪れる人々に心の安らぎを与え、地元の皆さんにとっても、住みよく、活力あふれたまちづくりをめざしています。

七つの地区の整備は、その地域の特色をそれぞれ生かすように考えられています。

人と自然の共生を

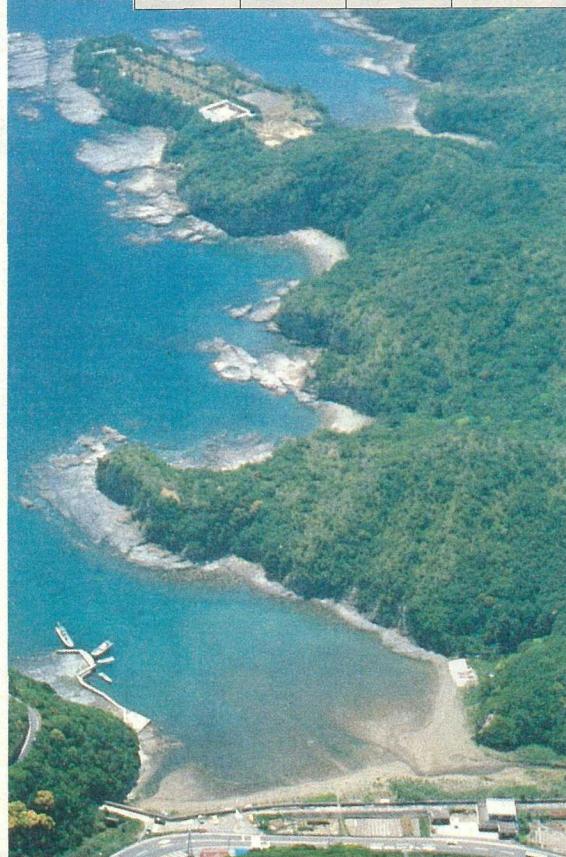
燐『黒潮リゾート構想』は、人と自然環境が共存するリゾート地づくりに最重点を置いています。そのため、国立公園の特別保護

の保全には細心の配慮がなされています。また、リゾート施設の配置やデザイン、色彩などにも十分注意し、自然環境との調和をはかります。

七つの地区の整備は、その地域の特色をそれぞれ生かすように考えられています。

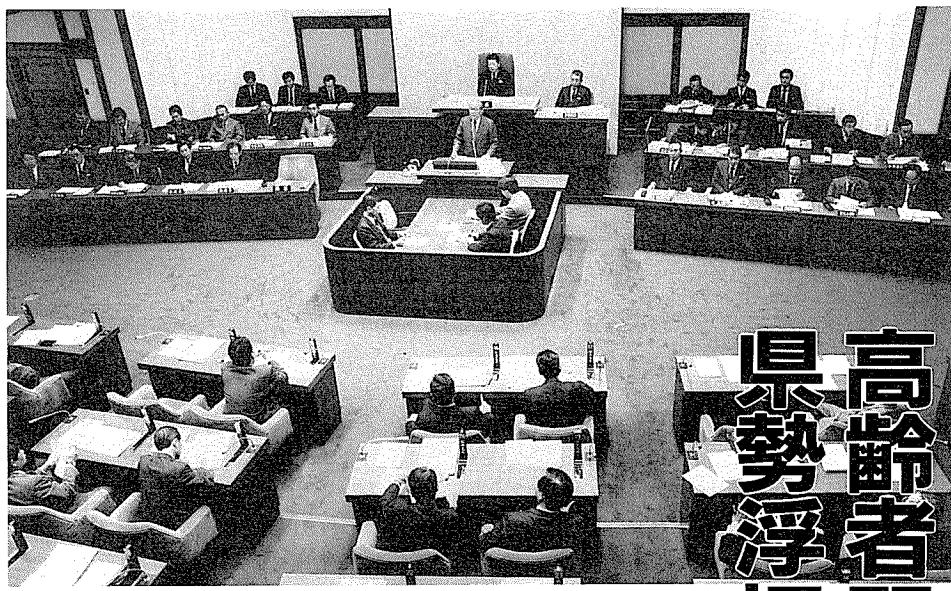
燐『黒潮リゾート構想』は、人との共生を重視するリゾート地づくりに最重点を置いています。そのため、国立公園の特別保護

の実現のため、重点整備地区に会」を設置し、協議会とともに民間企業の立地、地元産品の供給ルートの確保、リゾート産業に従事する人材の育成など、具体的な施策に取り組み、質の高いリゾート地づくりを進めていきます。



県議会だより

十二月定例会より



高齢者問題、関西国際空港問題、県勢浮揚対策などと論議

十二月定例会は、十二月四日から二十日までの十七日間にわたって開かれ、平成二年度一般会計補正予算案をはじめ、和歌山県自然環境保全条例及び和歌山県立自然公園条例の一部改正、和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例等二十議案を原案どおり可決しました。また、公営企業決算を認定するとともに、普通会計決算は二月定例会までの閉会中に審査することになりました。

議案に対する質疑や一般質問には十三人の議員が登壇し、高齢者問題、関西国際空港問題、教育問題、県の職業安定行政、街づくりと道路、交通安全対策、山なみリゾート構想、道路交通網整備、県勢浮揚対策、障害者対策、高校中退者問題、婦人問題、南紀白浜空港の用地買収、意欲ある農家を育てる農政の推進など、県政各般の問題に活発な論議が交わされました。

以下、そのいくつかを取り上げました。

本県の高齢化が全国平均より先行している現実を踏まえ、長寿社会対策として、高齢者に対する保健、医療、福祉サービス等についての考え方はどうか。

超高齢社会の到来を目前に控え、長寿社会への対応は国政、県政にとっての緊急の課題である。県民のだれもが楽しく長寿を享受できる社会を築くには、環境整備、地域づくり、また生きがい対策等社会全般にわたる問題について、ソフト、ハードの両面から総合的な対策が望まれている。このため本年一月に和歌山県では、「長寿社会総合対策指針」を策定し、長寿社会に向けての基本的な施策の方向について明らかにしてきたところである。また本年七月には、高齢者の需要に応えるため、「高齢者無料職業紹介所」を設置したところであり、高齢者に配慮

した住宅、公共施設等についても現在設計指針を策定中である。関連でありますと、現在推進している各プロジェクトは、関西国際空港立地のインパクトを活用し、県勢活性化の起爆剤として積極的に推進しているところであり、その目標達成に支障を来たすことのないよう国や府内関係局間の連携を密にしながら、引き続きその進捗に努めている。また、世界リゾート博の催時期については関係者と相談してまいりたい。

関西国際空港開港の遅れとその影響及び県行政の対応についてはどうか。

本年、第二国土軸の議員連盟ができ十月三十一日には、関係二十五団体による推進協議会が発足した。本県の長年の念願はやはり鉄道、高速道路による国土軸への直結である。これが現実のものとなってきた。国土軸そのものに本県を位置づけることは、東は中部・東海、さらに北は首都圏、西へは四国・九州と

も重要な課題である。国の「救急医療体制検討会中間報告」のなかで今後の検討課題とされた「救急隊員の行う応急手当の範囲の拡大及び救急医療にかかる新たな資格制度」については、その後、「救急医療体制検討会小委員会」で審議が重ねられ、十二月五日にその検討結果が「小委員会報告」としてまとめられた。この報告書の内容は、救急現場、搬送途上での医療の確保、救急隊員の行う応急手当の範囲の拡大や「救急救命士」の資格制度の創設となっており、この「救急救命士」の国家資格についての法案を厚生省が今国会に提出すると聞いています。この報告書の趣旨の実現により、救急患者の救命率の向上が図られるものと期待しているが、特に医師の確保、救急車と医師のホットラインの設置等、国の今後の動向を見ながら、本県の実情を踏まえ関係機関と連携をとり積極的に取り組みたい。

県勢浮揚対策として、第二

定期制・通信制

課程生徒

入所者

人)

定員

44人

(入所30人、通所14

人)

訓練科目

洋裁、和裁・編物、

写植・タイプ(ワープロ)、印

刷、印章、縫製、自動車運転

学科)

見分校、新宮(いずれも普通科)

青陵(普通科、商業科)

海南・下津分校、大成、箕島、

耐久、日高、南紀、南紀・周参

学年)

第二工業(機械科、電気科、建

築科)

紀の川、陵雲(いずれも普通科)

も普通科、衛生看護科)※衛生

看護科は指定技能連携施設入所

者に限る。

定期制・通信制

願書受付

定時制

2月20日

~

3月1

日~30日正午まで各学校で

学力検査

定時制

3月14日、

通信制

中学校長からの書類に

入所期間

1年

(自動車運転科)

は原則として3ヶ月)

対象

次の要件を満たす方

①身体障害者手帳の交付を受け、

15歳以上の肢体不自由な方

②身辺処理ができ、伝染性疾患

のない方

③自動車運転科は、県公安委員

会の行う適性検査に合格し、①

ターニー経験者は除きます。

定期制

4月12日~6月24日

月日、新学年、保護者名印、電

話番号を記入し、2月23日(必

着)までに〒640和歌山市中之島

向之芝174の2県体力開発センタ

応募方法

ハガキに住所、氏名

(ふりがな)、年齢、性別、職

業、電話番号、県政についての

関心のある事柄を記入し、2月

28日までに県庁広報公聴課へ

くわしくは応募先へ

おしゃらせ

県庁・県教育庁は
〒640和歌山市小松原通1-1-1 ☎(0734)32-4111

より選抜

※授業料の減免など就学奨励制度

度があります。

くわしくは各学校、県教育庁

学校教育課へ

申込先、県身体障害者福祉セン

タ1 ☎(0734)45-531

健康診断書、写真を添えて最寄りの福祉事務所へ

選考、費用など、くわしくは

申込先、県身体障害者福祉セン

タ1 ☎(0734)45-531

健康診断書、写真を添えて最寄りの福祉事務所へ

選考、費用など

身體障害者の話を聞いたりする
と、「かわいそう」という言葉が
自然に出てしまう人が多いでしょ
う。現に、私は何度か、身体障害者
の話をしている時などに、誰か
の「かわいそう」という言葉を聞
くことがあります。私も幼い頃、
何気なく障害者の人のことを、「か
わいそう」と言ったことがあります
。けれど、その度に、「かわい
そう」と、言つてはいけません。
と、母から注意をうけました。か
わいそうではない。身体障害者
の人は、体が不自由でも、一生懸命
命生きているから、障害をもたな
い人よりもずっと強い心をもつと
ている。「かわいそう」という言
葉は、相手より自分の方が上だ、
れいな心をもった障害者の人の方
が多いはずだ。そのようなことを
母から聞きましたが、幼いせいか、
はじめはよく分かりませんでした。
けれど、「かわいそう」と言つて

は、いけないものなのだが、と思わないようにしました。小學六年生の頃にも一度、「かわいそう」と、言つてしまつたことがありました。その時も母から、同じ意味の話を聞かされました。内容は理解できましたが、「本当にそんなものなのだろうか。身体障害者の人々は、同情されることを嫌がつていいのだろうか、逆に、同情してもらうことを望んでいるのではないか」と、そのように思つていました。けれど、それからの方にテレビなどで、障害者の人々の訴えを聞く機会が何度もありました。その度に私の考えはまちがつていたと知りました。

「かわいそう」という言葉

いう広域的な圏域の中で、本県が重要な地位を占めることになり、県勢の一層の発展に極めて大きな意義があると考えている。また、紀南地方にとつても、第二国土軸の一環である伊勢湾口の架橋が大きな問題として取り上げられている。これが建設されると東海方面との時間距離が大幅に短縮される。現在、三重県とともに検討を進めている。また、リゾートやリサーチなどを中心としたこれから豊かな時代を迎えるに当たり、本県の自然や農林水産資源等を生かし、紀南地域を含めた紀伊半島全体の浮揚を図りたい。今後、当面の県政の最重要課題である近畿自動車道紀勢線の南伸等と併せ、この第二国土軸構想を強力

言いました。「私たちは、同情なんかいません。ただ、健康な人々との交流を増やして、もっと私たちを知つてほしいのです。」と。彼女たち、障害者の人々は、「障害にも負けずにえらいですね」なんて、同情はいらないと言うのですが。障害をもたない人の中に障害者の人の交流を望んでいる人がほとんどないことが、つらいのだそうです。

【そ】うなのです。障害者の人々は同情をほしがってはいないのです。ただ、自分たちを知つてほしいのです。障害をもつ体で、テレビで出て、みんなに訴えた彼女の行動が、その訴えを、私の心に響かせました。私は、障害者の人のことを「かわいそう」と、言つている人を見ると、この話を聞かせたくなります。私自身、同情はしません。障害者の人々と同じ位置で交流し相手を知る機会をつくりたいと思います。

障害者的人は言います。「私たちは、同情なんかいません。」

意識をもたせることなどを、小中学校段階から身につけさせなければならず、さらに、望ましい人格形成のために、自己教育力の育成と個性の伸長等を図る教育課程の改善や教育環境の整備に取り組む考えである。

催し

県民文化会館 ☎(0734)36-1331
和歌山名流舞踏会 3月10日 午前11時～ 大ホール 3,500円

県立近代美術館 ☎(0734)36-1331
第4回和歌山版画ビエンナーレ展 3月2日～24日

植物公園緑花センター ☎(0736)62-4029
国際性産「シルバーフラッシュ」 3月17日

お気軽 nied

交通事故相談
〔常設相談〕月～土曜日

場所 県庁交通事故相談所、東牟婁
〔弁護士による相談〕●県庁交通事
月第1、3月曜日 受付 午後1時
牟婁県事務所 毎月第1、3土曜日
10時まで

〔巡回相談〕●西牟婁県事務所 2
都県事務所 2月27日 ●日高県事
日 受付 午後3時まで

より遅れている。今の時期が重要な時期であると認識し、地元市、町ともども一層精力的に用地交渉に取り組んでおり、田辺市在住の地権者の方々については、田辺市長自ら地権者に直接交渉にあたる等話し合いを深めてきている状況にある。また、白浜町事業である公共施設の移転計画、花き団地計画についても、白浜町長以下積極的に取り組まれ、関係者、地元との話し合いが進みつつある。それらの動きと並行して白浜町在住の方々との用地交渉も進めつつある現状にある。今後も、地元市町との連携を密にして、解決に向け、全力をあげて地権者との交渉を行ってまいりたい。

緑のコンサルタント 2月3日、17日

〔常設相談〕月 一昼夜

ガス機関、ガソリン機関を設置の方へ

今月1日から、一定規模以上のガス機関、ガソリン機関は、大気汚染防止法のばい煙発生施設として、県知事等への届出が必要になりました。

くわしくは県庁環境調整課、各保健所（和歌山市は市役所公害対策室）へ

〔常設相談〕月 一昼夜

場所 県庁県民相談室、各県事務所

〔弁護士による法律相談〕毎月第2

受付 午前11時まで 場所 県庁県

〔移動相談〕●橋本市橋本地区公民

●岩出町役場会議室 2月18日 ●本

センター 2月20日 ●金屋町鳥屋城

5日 ●御坊市財部会館 3月11日

（貴志川町長山）
20戸 37、400戸
配布 2月8日～3月10日
市役所 住宅課、各土木事務所
（山土木は除く）、海南東部事務所
賀、海草郡内町役場
月5日、6日（正午まで）
県事務所
くは岩出上木事務所建
(07-36) 63-010

2 (京王線で新宿から約35分)
居室 洋室(10平方㍍) 1室
人用
費用 (予定) 入寮金30,000円
0円、寮費月額16,000円
食費月額18,500円
申込方法などくわしくは県
教育廳総務課または受付先 ☎ (0424) 82-2390 ~
吉備グリーンハイム(吉備町庄
分譲戸数 2
申込受付 2月17日~21日
現地案内 2月17日 午前10時
~午後4時
くわしくは県住宅供給公社
(0734) 25-6885 ~

日	第2土曜日、6回	◎家庭
看護法(50人)	4月6日~10日	
12日	第2土曜日 6回	
※いすれも午後2時~		
受講料	無料(ただし、実費要	
場所	和歌山赤十字看護専門学校(和歌山赤十字病院内)	
申込方法	往復ハガキにご希望の講座名、住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、3月10日までに、〒660和歌山市小松原通4-1-20和歌山赤十字病院医療社会事業部☎(070)422-4171へ	
くわしくは申込先へ		
財東京学生寮の入寮者		
資格	東京近辺の四年制大学入学予定の男子で、保護者が内に居住している方	
定員	一年生25人 二年生~四年生	

場所	大阪府下の都市ほか全 14都市
願書配布	県庁監理課、各土 事務所
願書受付	2月4日～3月7 (消印有効) 千305茨木県つく 市北郷1番 建設省国土地理 くわしくは願書配布先へ
対象	高校や大学に就学の母 家庭などの児童
申込書配布	各県事務所、各 町村役場
受付	3月20日までに各市町 役場母子福祉担当課へ
貸付額など	くわしくは児 童家庭課、各県事務所民生課 (和歌山市の方は市役所厚生課)

対象 幼児から大人まで
画題 県立自然博物館の展示
規格 画材は自由。用紙は10
(53×45・5cm)まで
申込 期間内に当館入口で受
くわしくは申込先 **☎(07**
4) 83-1777へ
確定申告はお早めに
平成二年分の所得税、三年
分の県・市町村民税、個人事
税の申告の期間は、2月16日
から3月15日までです。
くわしくは、各税務署、各
事務所、県税事務所、各市町
役場税務課へ
※個人事業者の消費税確定申
書は、4月1日までです。
くわしくは、各税務署へ

